

【2016/3/23 経済学部ワークショップの様式】

《近代滋賀県の産業発展と地域文化並びに女性の活動》

滋賀県女性名望家の多彩な活動

橋本唯子（和歌山大学特任准教授）

本報告は、「滋賀県女性名望家の多彩な活動」と題し、愛知川町（現：愛荘町）酒造家・藤居静子氏の多面的な経済・政治・社会活動を、生前の聞きとり史料をもとに丹念に紹介したものである。藤居氏は銘酒「旭日」などを製造する藤居本家に長女として生まれ（1910年）、愛知高等女学校卒業後東京女子医学専門学校へ入学し、医師免許を取得した。

その後、家業に医学的知識を活用した改革を行い、戦後にはGHQからの新嘗祭への神酒提供禁止に対して交渉の結果許可を得るなど、独自の活動をみせる。1947年、初の知事公選に際し、「その他大勢の参政もいいけど、たった一人がやれるというのもおもしろい」として、「滋賀県らしい政治」「女も政治に関与できる」と訴えて立候補した。

なお、この立候補の際に当時女性としては珍しい公職適否審査委員会の判定を経たこと、また愛知高等女学校の高等学校認可という愛知郡の要望を実現化するために教育委員への立候補を推薦されることとなる（教育委員選挙は1948年実施され、藤居氏は候補者14名中4位の得票数で当選）。愛知高等女学校は1951年に愛知高等学校となった。

またその後の1966年、愛知川町議会の議決を経ていた久住顔料製造株式会社の進出に際し、湧水を汚染する危険性があるとして、周囲に呼びかけ誘致反対運動に着手した。住民説明会の開催や行政への陳情などを地道な運動を重ねた結果、滋賀県からの誘致中止勧告を経て1967年、愛知川町は誘致を断念した。公害問題は1950年代頃から全国的に社会問題化していたが、高度経済成長期においてその対策は後手に回ったと指摘されており、滋賀県が公害防止条例を制定するのは、藤居氏らの誘致反対運動の後、1969年のことである。

宇野宗佑や山下元利といった滋賀県出身の政治家との交流も多く、藤居氏の多岐にわたる功績は非常にユニークなものであり、それゆえどのように評価すべきか、改めて検討が必要である。また、藤居氏は一次史料をほとんど残しておらず、史料からの考察が困難であるが、東京女子医学専門学校や酒造業関連など、かかわりのある機関について史料を探索し、確認する作業が必要である点などが討論で指摘された。（文責：筒井正夫）